

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育総合推進地域事業>

都道府県・
指定都市名

京都府

地域名

八幡市

人権課題

外国人の人権 等

目標・
人権教育のねらい

- ・当地域に外国から渡日してくる児童生徒数は府内第3位であり、日本語が全く分からない児童生徒も多い。日本社会で生きていく上で、基礎学力の定着と希望進路の実現が図れるよう、一人一人の状況に応じた教育をしていく。
- ・様々な国籍・文化的背景を持つ児童生徒が生き生きと学校生活を送れるようにするために、他国や他民族の文化を理解し、多様性を尊重しようとする態度を育む人権学習を行う。
- ・今までの日本語指導の蓄積を活かしながら、学校・家庭・地域がさらに連携し、外国人の人権課題に対する取組が推進できるよう研究を進めていくと共にその成果を、府内外の各地域に発信していく。

各組織の動き・役割等

人権教育総合推進会議
→実施計画・推進体制の整備

京都府教育委員会

京都府山城教育局

八幡市教育委員会

八幡市立小中学校

八幡市政策企画部

八幡市人権・
交流センター

八幡市人権・同和教育研究会（進路保障部・人権学習部）
→公開授業・実践発表会・事業の実施

八幡市立8小学校4中学校：【人権学習部会】八幡市版「人権学習実践事例集〈外国人の人権〉」を活用した授業実践や実践発表会を行った。

八幡市立8小学校4中学校：【進路保障部会】個別の指導計画や進路追跡票の取組の継続や、八幡市版「外国につながる児童生徒受入れの手引き」についての検討を行った。

八幡市立8小学校4中学校：男山第二中学校第1学年、美濃山小学校第6学年、さくら小学校第1学年で人権学習の公開授業及び事後研究会等を実施した。

愛知県知立市、神奈川県横浜市へ先進地視察を行った。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育総合推進地域事業>

校種間連携の概要

・小中学校の連携のために進路保障部は教務主任、人権学習部は人権教育部長を中心とした各部会を設置し、人権課題について小中学校9年間の系統的な教育を見通した実践を行った。小中学校で個別の指導計画の作成や、人権学習実践事例集等を活用した系統的な外国人の人権・多文化理解に関わる人権学習の実施、公開授業及び事後研究会の実施、外国につながるのある児童生徒の受入れの手引きの作成に取り組んだ。

地域・関係機関との連携の概要

・八幡市内在住の住民に対して、地域としてできる支援として、八幡市政策企画部では、日本語指導ボランティアスキルアップ講座を開催し、日本語指導ボランティアの育成とスキルアップを図ったり、外国人防災リーダー養成講座や京都府国際センターや関西大学外国語学部と連携したイベントや講座などを実施して、外国人と地域住民の交流を進めたりした。また、八幡市人権・交流センターでは、人権学習総合講座の開講式で、多文化共生に関わる講演会を行った。

事業成果

○知識的側面：八幡市版「外国につながるのある児童生徒受入れの手引き」の作成
実践発表会の実施

【評価】外国人児童生徒の多寡による学校間の意識の差が見られるという課題があったが、八幡市内小中学校で、統一した支援や指導をするための指針となるものができた。また、実践発表会を実施し、研究のまとめ等の成果物を作成することで、3年間の研究推進事業の成果を発信することができた。

○価値・態度的側面：令和4年度作成の八幡市版「人権学習実践事例集〈外国人の人権〉」を活用した外国人の人権に関わる人権学習の実施

【評価】全小中学校で実施することができた。（実施率**100%**）

【変容の分析】児童生徒の授業後の感想で、多文化や多様性への相互理解の大切さなどの価値観に触れたものが多く見られた。また学級内での外国籍児童生徒への肯定的な関わり方が増えたとの意見も多く挙がった。教員も給食等で配慮が必要なことを「家の事情で」という言い方ではなく宗教や文化の違いであることを指導する意識が高まったり、学年で外国人の児童生徒について話し合ったりする機会になったとの成果が報告された。

○技能的側面：児童生徒向け八幡市人権アンケートへの肯定的な回答

【評価指標】年度当初 **88.8%⇒89.5%**

【変容の分析】「友だちのよいところを見つけられる」**93.9%**、「タブレットを使って、分かりやすく伝えたり話し合ったりしている。」**78.4%**について年度当初と比べ高まっている。